

事業番号	15 01 01	事業改善シート（令和8年度実施事業分）	■当初要求	□当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	教育総務事業費	部局	教育委員会	課・室	教育政策課	

## 1 現状と課題

- 教職員が児童生徒に対する教育等の職務上の責任を果たし、保護者や地域社会からの信頼を得られるようにする必要がある。
- 平成25年度から教職員の信頼回復、性暴力の根絶に向け取り組んでいるが、教職員による非違行為は引き続き発生している。
- 令和4年度に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行され、また、令和6年度に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」が公布されるなど、教職員による児童生徒への性暴力の根絶に向け、一層の取組が求められている。

## 2 事業目的

- 教育基本法の趣旨にのっとり、本県の教育の振興を図り教育行政が適切に運営されるよう、教育委員会を公正かつ適正に運営する。
- 教員採用の透明化や非違行為防止を含めた教員の資質・指導力の向上を図ることにより、保護者や地域社会の信頼を得られる教育環境を確保する。

## 3 事業目的を達成するための取組

### ①教職員の非違行為の根絶に向けた取組の推進

- 非違行為が発生した場合、専門家とともにその原因を検証し、新たな対策を検討
- 「再発防止研修」を効果的に実施
- 教職員による児童生徒への性暴力事案発生時に、専門家の協力を得て調査を実施

### ②指導力不足等教員判定委員会の開催

- 精神科医、教育学の専門家等により、指導力不足と認定された教員の改善状況を判定

### ③合否決定委員会の開催

- 外部の有識者（オブザーバー）の監督・立会のもと、教員採用及び校長・教頭の昇任を決定

## 4 成果指標

(推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし –：数値なし)

No.	指標名	単位	R5年度		R6年度		R7年度		R8年度目標値	達成状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	見込	推移				
①-1	児童・生徒に対するわいせつな行為による懲戒処分件数	件	5	2	↗	0	↗	0	↙	児童生徒を相手方とする非違行為であり、教職員として起こしてはならないことから、その懲戒処分件数を目標とし根絶を目指す。	
①-2	体罰による懲戒処分件数	件	0	0	→	1	↘	0	↙	児童生徒を相手方とする非違行為であり、教職員として起こしてはならないことから、その懲戒処分件数を目標とし根絶を目指す。	
①-3	飲酒運転による懲戒処分件数	件	1	3	↘	1	↗	0	↙	特に社会的な反響が大きく、根絶が求められている非違行為であることから、その懲戒処分件数を目標とし根絶を目指す。	

## 5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標（☆印は主要目標）	単位	直近3か年/年度分の状況					目標
				年/年度	数値	年/年度	数値	年/年度	
5-1①	一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進								

## 6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分		予算額				合計 (予算現額)	うち一般財源	決算額	職員数
		前年度繰越	当初予算	補正予算等					
R8年度	予算案		2月上旬公表予定			0	0		5.8
	要求		8,440			8,440	8,440		
R7年度		0	8,743	0		8,743	8,743		5.8
R6年度		0	8,282	0		8,282	8,282	7,307	5.8

事業番号	15 01 01	細事業一覧（令和8年度実施事業分）	■当初要求	□当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	教育総務事業費		部局	教育委員会	課・室	教育政策課

細事業No.	細事業名	R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
1	教育委員会費	7,633 千円	8,033 千円	予算案 2月上旬公表予定 要求 7,707 千円
No.	細事業を構成する主な取組			
1	教育委員会の運営	直接	教育委員会定例会の開催 開催回数：13回	

細事業No.	細事業名	R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
2	教育委員会事務局費	649 千円	710 千円	予算案 2月上旬公表予定 要求 733 千円
No.	細事業を構成する主な取組			
1	合否決定委員会の開催	直接	教員採用選考に係る委員会の開催 管理職昇任選考に係る委員会の開催 開催回数：教員採用選考 3回、管理職昇任選考 2回	
2	指導力不足等教員判定委員会の実施	直接	指導力不足等教員判定委員会の開催 開催回数：4回	
3	非違行為根絶に向けた取組の実施	直接	非違行為防止対策等について助言を得るため、コンプライアンスアドバイザー会議を開催 開催回数：全体会議 1回、個別相談 4回	